

<愛称>
**Better
World**

世界インパクト投資ファンド 愛称：Better World

平素は「世界インパクト投資ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。さて、当ファンドは2025年2月10日に第17期決算を迎えましたので、足元の市場動向や運用方針等と併せてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当期の分配金については、分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案した結果、500円（1万口当たり、税引前）といたしました。

決算期	第1～14期	第15期	第16期	第17期	設定来累計 2025/2/10まで
	累計	2024年2月	2024年8月	2025年2月	
分配金 (対前期末基準価額比率)	4,500円 (45.0%)	250円 (1.7%)	0円 (0.0%)	500円 (3.0%)	5,250円 (52.5%)
騰落率 (税引前分配金再投資ベース)	121.6%	10.1%	2.7%	12.8%	182.7%

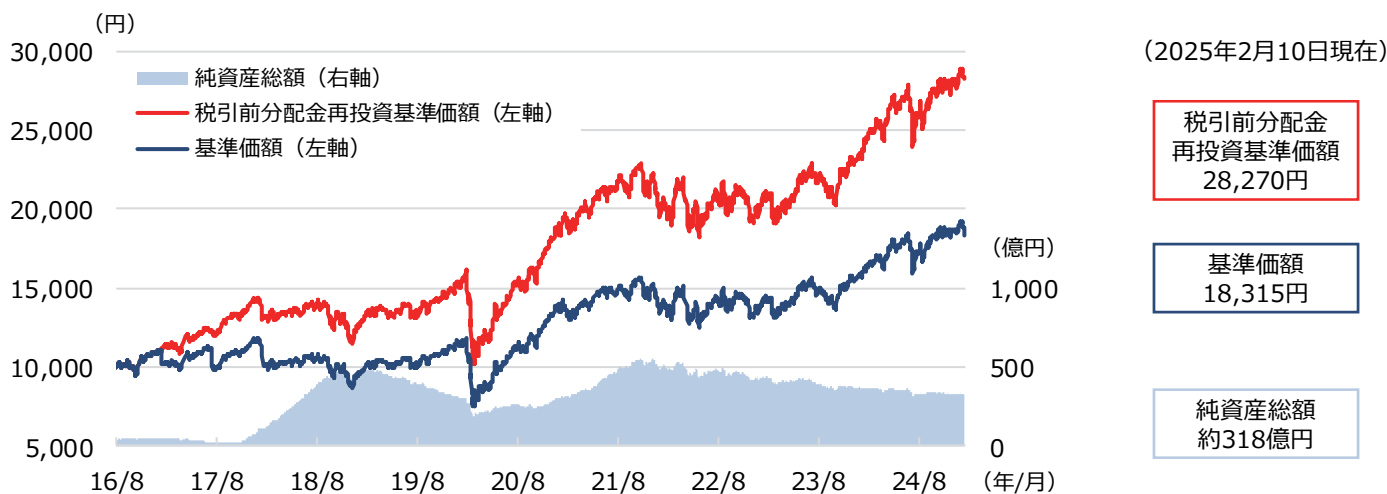
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～14期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。第1～14期の欄は、設定日から第14期末までの騰落率です。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移（2016年8月26日（設定日）～2025年2月10日）



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは5ページをご覧ください。

今後の市場見通しと運用方針

- 2024年9月のFOMC（米連邦公開市場委員会）の大幅利下げによって、米国の金融政策が転換されたことを契機に、それまで米国の大型テクノロジー株式へ資金が集中していたマーケットの動きも変化し、物色の広がりがみられ、当ファンドにおいても追い風となりました。
- AI技術の高度化など技術の進歩や社会・経済における変化も進んでおり、当ファンドにおいても、このような市場環境や社会における変化をとらえつつ、社会におけるインパクトの創出を分析して、銘柄選択を行っています。
- 米国を含む主要国・地域の中央銀行が利下げサイクルに入ったことを踏まえ、当ファンドも金利敏感株へのエクスポージャーをこれまでより高めるよう見直しを行っています。特に「環境保全」テーマでは、レジン（樹脂）や木材の複合材や塩ビ樹脂でデッキ材や手すりなどの建材を製造する米国の建築資材メーカーであるアゼクを組み入れています。複合材の建材市場が従来の木材の建材からシェアを獲得していることや、埋立地から廃棄物をリサイクルし、より耐久性のある建材を製造することで資源を有効活用し、環境的に持続可能な建設用製品を製造することを同社の社会的インパクトとして評価します。
- 米国の金利政策の転換は、今まで米ドル高と高金利が長期間続いたことによって相対的に低く評価されてきた投資機会を見直すべきことを意味していると考えています。当運用チームはバリュエーション（投資価値評価）における慎重さを維持しつつ、今までのディフェンシブ（景気変動の影響を受けにくい）な銘柄へのエクスポージャーを、よりリスクオン（リスク選好）で金利に敏感なポジションへ配分することを慎重に進めています。しかし、このように変化する市場環境の中でも、世界的な課題に取り組み、構造的な変化を支えるインパクト企業の成長性には変わりはないと確信しており、新たな投資アイデアの分析と投資ユニバースの拡張に励み、魅力的な投資機会を見出すことに注力してまいります。
- 引き続き、投資テーマ別調査の拡大に取り組み、革新的な技術を有する企業、安定成長が見込まれる企業および継続可能な競争優位性を有する企業に注目し、ビジネス・サイクルおよび投資テーマの分散に努めます。

※ 投資テーマの名称はウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが独自に設定したものです。今後、変更される場合があります。

※ 上記は組入銘柄の例であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また、当該銘柄を推奨するものではありません。

※ 上記は過去の実績、当資料作成時点の見通しおよび運用方針であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。見通しおよび運用方針は、今後変更される場合があります。

ファンドの特色

1. マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の株式の中から社会的な課題の解決にあたる革新的な技術やビジネスモデルを有する企業に実質的に投資を行うことで、信託財産の成長を目指します。
 - 当ファンドは、「世界インパクト投資マザーファンド」を主要投資対象とするファミリーファンド方式で運用を行います。
 - 銘柄選定にあたっては、社会的課題の解決（社会的インパクト）に取り組む企業に着目し、個々の企業のファンダメンタル分析等を行い、投資魅力のある銘柄に投資します。
 - 実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。
 2. 実質的な運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。
 - マザーファンドにおける運用指図にかかる権限を、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーへ委託します。
 3. 毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として分配を目指します。
 - 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、委託会社が定義する「ESG投信」に該当します。

委託会社におけるESG投信の定義および該当ファンドは、ESG投信の規制動向、ESGに関する国内外の情勢、委託会社の認定基準の見直し等により、今後、変更となる場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた**利益および損失は、すべて投資者に帰属**します。
- 投資信託は**預貯金と異なります**。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ 為替変動リスク

【円高は基準価額の下落要因です】

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

■ カントリーリスク

【投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です】

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

特に投資先が新興国の場合、その証券市場は先進国の証券市場に比べ、より運用上の制約が大きいことが想定されます。また、先進国に比べ、一般に市場規模が小さいため、有価証券の需給変動の影響を受けやすく、価格形成が偏ったり、変動性が大きくなる傾向が考えられます。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。
- ファンドは、特定のインパクト投資テーマに絞った銘柄選定を行いますので、市場全体の動きとファンドの基準価額の動きが大きく異なることがあります。また、市場環境、金利および経済・法制度・金融面の諸情勢が、特定のインパクト投資テーマに対して著しい影響を及ぼすことがあります。当該インパクト投資テーマに属する銘柄は、これらの情勢等に対して同様の反応を示すことがあります。
- 保有銘柄がもたらすインパクトの評価を重要業績評価指標（KPI）の設定および計測を通じて行いますが、KPIの定義は主観的であり、それぞれの企業あるいは業界がもたらしているインパクトの性質および段階によって異なります。また、様々な理由から保有銘柄のKPIについて見直しを行うことがあります。そのため、当初想定したインパクト創出が達成される保証はありません。
- インパクト投資は、銘柄選定プロセス等において、ESG評価提供機関等が提供する各種データを利用する場合があります。当該データは、有価証券の発行体による情報開示に依存していることが多く、データの即時性、完全性、比較可能性は保証されていません。また、提供機関ごとにデータ収集方法・評価方法等が異なるため、同一発行体に対するESG評価が大きく異なる場合があります。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限（2016年8月26日設定）

決算日

毎年2月、8月の10日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

- 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。
- 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

お申込不可日

以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。

- ニューヨーク証券取引所の休業日 ● 英国証券取引所の休業日 ● ニューヨークの銀行の休業日 ● ロンドンの銀行の休業日

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.30% (税抜き3.00%)を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.98% (税抜き1.80%)の率を乗じた額です。
- その他の費用・手数料
以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。
 - 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
 - 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
 - 資産を外国で保管する場合の費用 等
 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
- ※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合
少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。
ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした公募株式投資信託等を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社	<p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号</p> <p>加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ： https://www.smd-am.co.jp</p> <p>コールセンター： 0120-88-2976 [受付時間] 午前9時～午後5時（土、日、祝・休日を除く）</p>
受託会社	<p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三井住友信託銀行株式会社</p>
販売会社	<p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p>
投資顧問会社	<p>マザーファンドの運用指図に関する権限の一部の委託を受け、信託財産の運用を行います。</p> <p>ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー</p>

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
S M B C日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○		※1
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号	○	○		○		
O K B証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第191号	○					
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○		※2
寿証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第7号	○					
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第21号	○					
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号	○					
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長（金商）第37号	○					
十六 T T証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第188号	○					
第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号	○					
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○		
ちばぎん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第114号	○					
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○		
とちぎん T T証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第32号	○					
内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号	○	○				
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○		
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号	○					
ほくほく T T証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長（金商）第24号	○					
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第164号	○			○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第20号	○					
三菱 U F J eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○		
三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	○		
むさし証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第105号	○	○				
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第1771号	○					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○		
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第199号	○					
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第8号	○					
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関 関東財務局長（登金）第8号	○			○		
株式会社イオン銀行（仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第633号	○					※3
株式会社 S B I 新生銀行（S B I証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※4
株式会社 S B I 新生銀行（マネックス証券仲介）	登録金融機関 関東財務局長（登金）第10号	○			○		※2 ※3

備考欄について

※1：「ダイレクトコース」でのお取扱いとなります。※2：ネット専用※3：委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社※4：委託金融商品取引業者 株式会社 S B I 証券

販売会社

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 金融商品取引業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 投資信託協会	備考
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号	○		○		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第7号	○		○		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第11号	○		○		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○				
株式会社常陽銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○		※5
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第578号	○	○	○		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○		○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第6号	○	○	○		
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○	○		
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○	○	○		※2
株式会社三菱UFJ銀行（仲介）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第5号	○	○	○		※6
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○				
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第41号	○				
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第33号	○		○		※2

備考欄について

※2：ネット専用 ※5：委託金融商品取引業者 めぶき証券株式会社 ※6：委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（オンライントレードのみ）

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2025年2月10日